

## 付加年金で年金を増やせます

付加年金保険料は、国民年金第一号被保険者（農業・自営業・学生など）に対する国民年金制度独自の上乗せの年金として位置づけられています。定額の国民年金保険料に加算して付加年金保険料（月額四百円）を納めると、老齢基礎年金に付加年金が加算されます。

**対象：**第一号被保険者（65歳までの任意加入被保険者を含む）

\*保険料の納付を免除されている方や国民年金基金に加入している方は、付加年金の納付はできません。

**支給される付加年金額（年額）**

二百円×付加年金保険料を納付した月数

\*四十年間国民年金保険料と付加年金保険料を納付した場合、老齢基礎年金七十九万二千円（平成十八年度の額）に、付加年金額二百円×四百八十月を加えた、八十八万八千円が支払われます。

**申し込み：**年金手帳・印鑑を持参し、国保年金課（本庁

## 大切にしたい人権

6月1日(木)は、**人権擁護委員の日**

人権擁護委員の日は、昭和二十四年六月一日に人権擁護委員法が施行されたことにちなみ、制定されました。人権は、私たちが守らなければならない大切な権利。人権擁護委員は法務大臣の委嘱を受け、日常生活において、私たちの人権が損なわれることのないように活動しています。

困り事や心配事、人権侵害などで悩んでいる方は、人権相談をご利用ください。相談は無料です。もちろん、個人の秘密は厳守されます。

相談日は、毎月二十五日発行の広報川越「市民相談案内」をご覧ください。

**問い合わせ：**さいたま地方法務局川越支局・TEL 243-3824

舎二階）・出張所・連絡所  
**問い合わせ：**国保年金課国民年金係・TEL内線2481

## ゴールドエコオフィス・エコストアに仲間が増えました

ごみの減量化・資源化など、環境に配慮した活動を積極的にしている事業者を認定する「エコストア・エコオ

フィス制度」。四月から、ゴールドエコオフィスに事業者、ゴールドエコストアに事業者が認定されました。また、エコストアに一事業者が加わりました。

エコストア・エコオフィス認定申請は、随時受け付けています。認定を希望する事業者は、環境業務課にお尋ねください。

**ゴールドエコオフィス**

## 「つどいの広場」が新たに2か所オープン

「つどいの広場」は0歳から3歳未満の子どもとその親が、気軽に集い、打ち解けた雰囲気です。

昨年7月に、笠幡菜の花保育園内・川越福祉センター内・南古谷第二保育園内に「つどいの広場」を開設しました。今年度も新たに下記の2か所が開設されます。

運営・相談については、経験豊かな保育士が担当します。親子いっしょにお越しください。

**6月2日(金)オープン**

高階保育園内（金曜日、午前9時30分～11時30分）

**6月6日(火)オープン**

神明町保育園内（火曜日、午前9時30分～11時30分）

\*どちらも駐車場が狭いため、自転車や徒歩で来園してください。

**問い合わせ**…こども家庭課管理係・TEL内線2582



川越福祉センター内の「つどいの広場」の様子

### 土木・建築業

大和ハウス工業(株)川越支店  
(松郷)

### ゴールドエコストア

スーパーマーケット等  
サミット(株)霞ヶ関店(的場)

**エコストア**

### クリーニング店

ニューハッピークリーニング(的場北二丁目)

**問い合わせ**…環境業務課減量

リサイクル推進係・TEL内線2635

# 市民大学講座

## 成人大学講座 国際理解「イタリア」 トリノ冬季五輪の年に因んで

霞ヶ関北公民館・TEL231-4455

今回は、イタリア文化会館の協力を得て、イタリアの歴史と文化を学びます。

7月	5日(水)	イタリアを知るために	基本情報と小史
	12日(水)	古代ローマ人が遺したもの	
	19日(水)	ローマの属州リビアの過去と今	
8月	26日(水)	イタリアの美術	古代から近代まで
	2日(水)	イタリアのバロック音楽	レクチャー・コンサート
	9日(水)	イタリアの文学	ダンテとボッカッチョ
	23日(水)	イタリアの家庭料理とワイン	
9月	30日(水)	EUの中のイタリア	その政治と経済
	6日(水)	イタリアの企業	ファッションの産業の歩み
	13日(水)	イタリア世界遺産の旅	

講師…東洋大学名誉教授・平野 耿ひらののあきらさんほか

時間…午後1時30分～3時30分

会場…霞ヶ関北公民館

対象…市内在住の成人

定員…80人（抽せん）

経費…1,000円

申し込み…往復ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、6月8日(木)（必着）までに、〒350-1102的場北1丁目18-6・霞ヶ関北公民館

### 幼稚園就園奨励費の申請を忘れずに

市では、平成十二年四月二日～同十五年四月一日生まれのお子さんが幼稚園に在園している保護者と、満三歳となったお子さんを幼稚園に途中入園させた保護者を対象に、「幼稚園就園奨励費」として保育料などの一部を補助しています。

申請書は、各幼稚園を通じて配付します。必要事項を記

入して幼稚園に提出してください。

詳しくは、教育財務課または、各幼稚園にお尋ねください。

問い合わせ：教育財務課財務係・TEL内線2833

### 「第六回人口移動調査」にご協力ください

国立社会保障・人口問題研究所（厚生労働省）では、ほぼ五年ごとに「人口移動調査」

を実施しています。この調査

は、人口減少など、これからの日本社会の見通しや施策を考えるうえで、たいへん重要な調査です。

調査員が調査対象世帯を訪

問し、調査票を配布・回収し

ます。調査員が伺いましたら、ご協力をお願いします。

調査日：7月1日(土)

調査の対象：世帯主および世帯員を対象とし、平成十八

年国民生活基礎調査地区内

から無作為に抽出した地区

に抽出された地区

のすべての方

問い合わせ：保健総務課総務

企画係・TEL227-510

1

### 都市景観形成地域基準の縦覧

川越市都市景観条例に基づき、(仮称)新富町周辺地区を都市景観形成地域に指定する予定です。都市景観形成地域に指定されると、地域景観形成基準に沿って建築行為などの前に市へ届け出を行う必要があります。

指定に先立ち、地域景観形成基準の原案の縦覧を次のとおり行います。

\* (仮称)新富町周辺地区は、新富町一丁目・同二丁目・脇田町・通町・南通町の五町内の全域を指します。

縦覧期間：6月5日(月)～16日(金)、午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く)

縦覧場所：まちづくり計画課(本庁舎五階)

問い合わせ：まちづくり計画課都市景観係・TEL内線32

15

### ～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- 6月4日(日)～10日(土)は「歯の衛生週間」です 総合保健センター健康増進係・TEL229-4121  
よくかんで食べる習慣を身に付けましょう。
- 6月30日(金)まで不正大麻・けし撲滅運動期間です 保健総務課医事・薬事係・TEL227-5101  
不正大麻や植えてはいけないけしを発見した場合は、保健所または警察署に連絡してください。
- 障害者自立支援法における委託相談支援事業者を募集 障害者福祉課福祉サービス係・TEL内線2545  
10月から委託開始。募集要項配付および募集期間は6月1日(木)～7月14日(金)。詳しくは、募集要項をご覧ください。
- (社)日本損害保険協会の無料相談 (社)日本損害保険協会さいたま自動車保険請求相談センター・TEL048-854-9463  
同協会では、自動車損害賠償責任保険・任意自動車保険の請求に関する無料相談を電話で行っています。